

議員提出議案第2号

「テロ等準備罪」法案の撤回を求める意見書

標記の議案を次のとおり、桑名市議会会議規則第13条第1項の規定により提出します。

平成29年3月27日 提出

提出者 桑名市議会議員 星野公平

賛成者 同 伊藤研司

同 大森啓

同 松田正美

「テロ等準備罪」法案の撤回を求める意見書

「共謀罪」を創設する法案は、過去3度国会に提出され、そのたびに国民の大きな反対によって廃案となりました。今回、政府は名称を「テロ等準備罪」（内容は「共謀罪」を創設する）に変えて「組織的犯罪処罰法改正案」として閣議決定し、国会に提出しました。

この「テロ等準備罪」法案は、犯罪行為がなくても、相談・計画しただけで処罰するもので、内心や思想ではなく行為を罰するという日本の刑法の大原則が破壊され、思想及び良心の自由を保障した憲法第19条に違反する悪法です。

たとえ名称を「テロ等準備罪」と変え、対象犯罪を絞っても、その本質は「共謀罪」に変わりはありません。

テロ対策という口実は崩れています。日本はすでにテロ防止のための国際条約を締結し、57の重大犯罪について、未遂より前の段階で処罰できる国内法があります。また、政府は「テロを防ぐ『国際組織犯罪防止条約』を締結するため」としていますが、この条約は、テロ対策が目的ではなく、「共謀罪」の立法化も必要としていません。

政府は「一般人は対象にならない」と言いますが、それを判断するのは捜査機関であり、共謀しているかどうかをつかむためには、多数の国民が盗聴や監視の対象となり、極めて広い範囲にわたって捜査権限が濫用される恐れが否定できません。

東京五輪の開催を理由にして国民を欺き、国民の思想や内心まで取り締まる憲法違反の「共謀罪」を創設しようと言うのは、極めて遺憾です。

政府が今国会へ提出した「テロ等準備罪」法案は、多くの刑事法研究者が法案に反対声明を出すなど批判は国民の中に広がっています。

「テロ等準備罪」法案は、もの言えぬ監視社会をつくる現代版「治安維持法」であり、「テロ等準備罪」法案の撤回を強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年3月27日

桑 名 市 議 会

衆議院議長 様
参議院議長 様
内閣総理大臣 様
法務大臣 様